



特集①

民生委員・
児童委員の日
活動強化週間

特集②

緊急時の対応と
要支援者の把握・
支援について

- 都民連通信「事業報告・決算」
- きらり☆この人
- 東社協コーナー
- 活動記録あれこれ
- カンタン! おまかせレシピ

東京散歩

東京スカイツリー®

(墨田区)

日本の伝統文化と
技術の粋を集めて

5月、東京スカイツリーが開業しました。東京の旧国名・武蔵にちなみ、高さは634メートル。建造物としては日本一、自立式電波塔としては世界一の高さを誇り、法隆寺・五重塔の構造をお手本とするなど、随所に日本の伝統建築の発想が駆使されています。近くを流れる北十間川に映るスカイツリーは、浮世絵の中の逆さ富士のようです。
(写真提供:墨田区)

思いやり

あなたと私の地域の“わ”



—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—



特集

1

民生委員・児童委員の日 活動強化週間



5/12-5/18

「民生委員・児童委員の日

活動強化週間」は、5月12日の民生委員・児童委員の日に合わせてその存在や活動について、地域住民や関係機関・団体等の理解を深め、信頼関係を築くことをねらいに、全国23万人がPR活動を行う週間です。

東京都では、今年度初めて、この活動強化週間に合わせて、東京都段階および各地区段階で重層的にPR活動を行うこととし、東京都段階として、新宿駅の伊勢丹前からアルタ前にかけて大規模なパレードを実施しました。

900人パレード

5月13日（日）、晴れ渡った青空の下、都内各地区から民生児童委員が集まりました。

参加者たちは、各地域で作製している色とりどりのウインドブレーカー等を身にまとい、「高齢者の安心した地域生活を支えます」「子どもの虐待防止に協力し、子育て家庭を応援します」など、活動内容が書かれた横断幕やのぼり旗、そして地区名のプラカードを持って、出発のその時を待ちました。

午前11時。沿道の多くの人々が見守る中、都民連 福田豊銜会長の開始宣言で、パレードが始まりました。警視庁騎馬隊が先導する、900人のパレードは迫力満点です。参加者たちは、



アナウンス担当者の掛け声に手を振って応え、沿道の人々に、都内全域に民生児童委員がいることをアピールしました。何より、その柔らかな温かい笑顔が、「気軽に相談できる相手」であることのPRとなっていました。

パレードを盛り上げてくれたのは、四谷交通少年団と戸塚交通少年団の子

どもたち、早稲田大学応援部吹奏楽団の皆さんです。かわいらしい、また華々しい演奏に、拍手が湧き起こりました。

❖ 四谷・新宿警察署には、多大なるご協力をいただきました。振り込め詐欺防止や交通安全、また認知症高齢者の徘徊や児童虐待の対応などでも、警察との連携は不可欠です。今回は、ピーポくんも一緒に歩いてくれました。

❖ 多くの人が行き交う新宿駅前で安全にパレードを行うために、地元、新宿区民生児童委員協議会の皆様に交通整理にご協力いただきました。ありがとうございました。



❖ そして、子どもにはもちろん、大人にも参加者にも大人気だったのが、ミンジーです！ PR大使として、大活躍でした。



都庁でのパネル展示

都庁の1階ロビーで、パネルを展示しました。PRリーフレットや絆創膏も置いたところ、都民連事務局には「民生児童委員さんに相談したい」という電話が入ることもあり、各担当地区をご紹介します。



ことができました。

各地での一斉の取り組み

各地区では、これまでも年間通してPR活動を行ってききましたが、この活動強化週間に一斉に活動することで、より全都的なPR効果を高めることができました。

多くの地区が行った「パネル展示」でも、「場所・方法・内容」についてさまざまなアイデアがありました。その一部を、ご紹介します。

場所 役所の正面入ってすぐ（住民だけでなく、職員にもPR）／エレベーターホール（待ち時間に目が行く）

方法 物産展等を同時開催（集客力抜群）／手作りミンジーを配付（親子連れに喜ばれます）

内容 大きく引き伸ばした活動写真、担当委員の顔写真が載っている地図（身近な存在をアピール）
そのほかにも、駅頭等でPRグッズ



を配布したり、東日本大震災子ども応援募金活動を行ったり、地域のイベントで民生児童委員のブースを設ける地区もあり、趣向を凝らしたさまざまな取り組みがありました。

※各地区の活動報告書を、8月下旬頃、単位民児協区分、作製致します。

自分たちのためにも

今回の一斉活動は、委員自身が民生児童委員活動を振り返る機会でもありました。これまでどういう活動をしてきたか、自分たちに求められている役割は何か、この先、どういった活動を進めていくのか、自問し、仲間と確認し合い、気持ちを新たにすることができました。

一人ひとりが誇りを持って、活動を続けていくために、また活動をしやすいようにするために、今後も工夫を重ねながらPR活動を継続していくことが望まれます。



緊急時の対応と要支援者の把握・支援について

本年5月21日に行われた協議員研修会では、住民が救急搬送された場合の委員の対応や相次ぐ孤立死・孤独死をめぐる地域での要支援者の把握・支援について、2地区の民児協から問題提起がなされました。今回は、こうした問題への対応や取り組みについて特集します。

問題提起

1

住民の救急搬送に伴い、救急車に同乗して病院に向かいました。病院を出たのは深夜で、自宅へ帰る手段がタクシーしかありませんでした。夜間や休日であっても、委員として救急車に同乗しなくてはならないのでしょうか。また帰路のタクシー代（交通費）についても、個人負担となるのでしょうか。

協議員研修会では、こうした新任委員からの質問を受けた世田谷区民児協より、都民連に対し、緊急時の対応について活動方針を示してほしいとの要望が出されました。



●緊急時の対応をめぐる

都内で救急搬送される方は、年々増え続け、年間63万8千人（平成23年中、東京消防庁統計）に上り、その約半数を高齢者が占めています。高齢化や單身世帯が増加する中で、本人や救急隊の求めに応じ（あるいは応じざるを得ず）、委員が救急車に同乗するケースは少なくありません。

緊急時の対応については、まさにケース・バイ・ケースで行われており、委員個人の考え方はもとより、社会資源や関係機関との連携もさまざまであることから、地域によって方針や対応が異なるのが実態です。

●活動上の負担感

世田谷区の事例のように、緊急時の対応についての戸惑いや困難さを訴える声は増えています。実際に対応した委員にとっては、時間的にはもちろんのこと、金銭的さらには精神的な負担を伴う面があるのも事実です。

一方で、先に行われた調査[※]では、こうした活動に「負担を感じる」という回答は5割でしたが「感じない」も4割近くに達しており、委員の間でも多様な受け止め方がされています。また「負担ではあるが、結果的にやってよかった」（帰路の交通費の）費用弁

償さえあればよいのではないか」という意見もあり、かなりの温度差が見られました。

地域住民とのかかわりの最前線ともいべき現場において、急を要する事態に遭遇した時、民生委員・児童委員として活動を「負担だからやらなくてよい」「困難だからやるべきではない」と一律に決めることは、支援を必要とする人の最後のセーフティネットとしての機能を放棄することにもつながりかねません。

●活動方針について

救急車への同乗は、委員活動か否か—その明確な答えがない中で、千差万別の対応がなされている現状では、都民連がその是非を問うたり「やる」「やらない」を定めるなどの画一的な方針を打ち出すことは相応しくないと考えます。緊急時の対応については、個々の委員の活動状況や地域の実情に合わせながら判断することが肝要であり、こうした方針は各民児協において検討すべきものでしょう。その際は、住民の生命を守るという責任を担う行政や関係機関、地域の医療機関、消防署等を交えて、具体的に話し合うことが必要です。

都民連としては、このような課題に對する対応事例や取り組みを集約し、

各民児協において方針を検討する際に有用な視点やポイントを提供するように努めてまいります。

検討例①

救急車への同乗を求められました：

▼A地区民児協では、救急搬送に同行した場合の帰路の交通費を、会長の承認、定例会での報告を条件に、民児協会計から拠出しています。

▼B地区民児協では、救急隊に必要な事項を引き継ぐことで、救急車への同乗や病院内での待機は任意である旨を口頭で申し合わせています。

検討例②

救急搬送先の病院で、入院や手術の同意書にサインを求められました：

▼医療行為の判断は本人の意思を尊重すべきであり、親族等の本人以外の者に同意を求める法的根拠は定かではありません。C地区民児協ではサインは行わず、行政に相談するようにしています。

検討例③

医療費の立て替えを求められました：

▼D地区民児協では、原則として金銭の取り扱いは行わず、MSWや福祉事務所に相談するようにしています。

問題提起

2

管内の団地で高齢母娘が死後数日たった状態で発見されました。担当地区の委員は行政から連絡を受け、近隣住民への情報収集や現場の確認を行ってきましたが、マスコミで大きく報道され、責任を感じています。

今年2月に発生した事例に関して、立川市民児協と行政から、経過や今度の対応策についての報告がありました。現在、再発防止のため、行政が中心となり検討会を設け、ガイドラインの改訂や安否確認対応シート（仮称）の作成等、実効性のある対策を模索中です。

●要支援者の把握活動

昨年末から今年にかけて相次いだ生活困窮者等の孤立死・孤独死は、大きく報道され世間の関心を呼びました。こうした事例は、どの地区でも起こり得ることであり「他人事ではない」という危機意識が、委員の間に広がっています。

地域のつながりが薄れ、個人情報の十分な提供や共有がなされない中でも、

民生児童委員は、あらゆる機会やネットワークを利用し、孤立死・孤独死の防止に尽力しています。安否確認や調査等を目的に、委員が住民のお宅を訪問する機会は年々増加し、昨年度は過去最高の178万件となりました。これは、委員一人当たり、年間180回もの訪問活動を行っている計算になります。

しかしながら、そうした活動実態が理解されないまま、委員活動に対して疑問を呈する記事が掲載されたことは誠に遺憾です。本来の活動が正しく伝わるよう、より一層のPRの必要性が痛感させられます。

●個人情報の壁を超えて

またこの間、厚生労働省から関係機関やライフライン事業者に対し、要支援者の情報提供や共有を求める通知が再三に渡り出されています。ここでは特に「生命・身体、財産の保護に必要な場合、本人の同意がなくとも個人情報提供が可能である」ことが強調されています。さらに民生児童委員への適切な情報提供についても繰り返し要請しています。

現在、要支援者の把握と支援に関して、行政・関係諸機関はもとより、住民自身、各種事業者・団体等が一九となった、「地域ぐるみ」での具体的な「情報共有」「協働」が始まっています。

ます。各自自治体の取り組みを参考としながら、地域の実情にあった仕組みづくりを検討していきましょう。

取り組み①

千葉県市川市と東京電力支社の協定

▼電気料金を滞納した世帯へ電力供給停止の予告をする際は、同時に市の福祉サービスに関する案内を配布。本人の了解が取れた場合、市へ個人情報を提供する。但し、了承が取れない場合であっても、生命の保護に必要な場合は市に連絡する旨の協定を締結している。

取り組み②

栃木県大田原市の安心生活創造事業

▼住民の見守り・助け合いボランティアを組織し、水道検針員や郵便・新聞・乳酸菌飲料配達員等と連携し、異常があれば社協に通報し、住民組織の代表が安否確認を行う。

※1「委員活動における緊急時の対応等実態調査」：本年2月常任協議員宛に依頼し、44区市郡支庁から回答。研修当日地区会長に結果を配布。

※2 MSW：医療ソーシャルワーカーの略称。各病院が任意で配置するもので、患者の生活問題等の相談・支援に応じている。

都民連 通信



去る5月21日、東京都庁にて平成24年度第1回協議員総会が開催され、平成23年度の事業報告・決算が承認されました。ここでは、その事業の一部をご報告いたします。別紙と併せてご覧ください。

平成23年度は、一斉改選後、新たな民児協運営が始まる年となりました。

本会では、各地区における円滑な民児協運営のため、情報提供や研修の充実に一層努めるとともに、地域住民や関係機関との顔の見える関係づくりの推進に向け、さまざまな働き掛けを行いました。

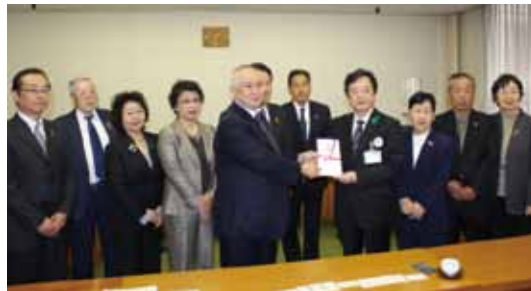
民生児童委員 普及・啓発事業

配布用PRグッズの作成や各種イベントへの参加を通じ、地域住民向けに広くPRを行いました。都民に公募した東京都民生委員・児童委員のキャラクターの愛称も「ミンジー」に決定し、活躍しています。

着ぐるみの貸し出しも始めました！



東日本大震災 被災地への支援



福島県庁にて
都民連正副会長・常務委員が東日本大震災ふくしまこども寄附金に義援金をお届けしました

全国民生委員児童委員連合会の呼び掛けによる「被災地の民生児童委員向けの義援金」および、本会独自の取り組みである「被災地住民向けの義援金」の募集を行いました。都内各地区民児協の皆様にご協力を頂き、御礼申し上げます。

被災地住民向けの義援金につきましては、配分委員会を設け、検討の結果、震災遺児・孤児への支援に充てることとなりました。
本年4月19日・20日には、岩手

県・宮城県・福島県の支援窓口に近い、直接、義援金をお渡ししました。

義援金総額

民生児童委員向け
11,359,392円

遺児・孤児向け
9,177,427円

(平成23年度)

現任(2) 民生児童委員研修

経験9年目までの委員を対象にした(前期研修)では、地域での「孤立・孤独」を防ぐためにどんな関わりが求められるのか、また守秘義務のない近隣住民とどう情報を共有し見守りができるかを学び合いました。「高齢者のひとり暮らしが増えている、これからの活動に生かせる内容だった」「他地区の活動状況や見守りの方法が聞けて参考になった」と受講者からも好評でした。
10年以上の委員対象の(後期研修)では、個別支援計画を取り上げ、相



談の流れを確認し合うとともに、後輩委員からの相談に適切に助言できるよう理解を深めました。

東京都清瀬園の 閉園

内部障害者更生施設「東京都清瀬園」が平成24年3月末日をもって閉園しました。

本会が属する(社福)東京都民生委員連風会が東京都から指定を受け、長きに渡り管理運営してきましたが、障がい者の地域移行や、地域での就労支援策が拡充される中で、利用者が減少し増加が見込めなくなったため、残念ながらも廃止の決定を下したものです。

昭和30年、当時不治の病、国民病ともいわれた結核患者のために、皆さんの先輩方が自らの賛助費により設立したアフターケア施設に由来する、歴史ある清瀬園。これまでの多大なご協力、ご支援に對しまして、衷心より感謝申し上げます。



きらり この人



小笠原村母島
民生児童委員
ひらが ようこ
平賀 洋子さん

民生児童委員に加え、母島の観光協会会長も務める平賀さん。日々、島の魅力を伝えようと一生懸命活動されている「母島のおかあさん」をご紹介します。

● 紹介者
小笠原村民児協 茂木会長

島の魅力を

人々に伝えたい

竹芝棧橋から船で25時間余り。大小30ほどの島々からなる小笠原諸島の一つ母島で、平賀さんはペンションを経営しながら、母島観光協会の会長も務められています。

人口約450人のこの島は、一つの家族のような存在だと言ふ平賀さん。青い海や濃い緑、島固有の動植物など大自然の魅力は尽きませんが、島民が当たり前のように自然と共存していることが何よりも素晴らしいことだと言ふ。

らしいとのこと。そんな母島を心から愛してやまないのだからです。

今、島民や観光客と一緒に利用できるコミュニティサロンを計画中だとか。島内の高齢者や子育て中の母親たちが集える「地域の核」として、また観光客が島民と交流し、南洋踊りなどの小笠原諸島の文化に触れられる場として活用したいとのことだ。

「サロンでは、島民手作りの土産物も販売したい。島がもっと元気になるように、島の自然や仲間たちへの恩返しをしたいと思つて」と、熱く語られます。夢が現実になるまで、あともう一息です。

このコーナーは、きらりと輝く人生を送る委員を紹介するコーナーです。お仲間の委員をぜひご紹介ください。



東 社 協 コ ー ナ ー



家族力大賞の募集について 「家族や地域の「きずな」を強めよう」

民生委員の皆さまは、地域で問題を抱えている人に寄り添って活動する中で、「地域の方で問題が解決された」、「当事者の思いに耳を傾ける中からまるで家族のようになりかけた」というような経験をされているのではないのでしょうか。

東京都社会福祉協議会では、平成19年度から地域で「きずな」を強め、広げていくことを目的に、「家族力大賞」として地域の人や社会資源を活用して問題を解決した、ふとしたきっかけで地域の人たちとの家族のような出会いが広がった、親の看病から家族のきずなが再び生まれた等の事例を、作文・イラスト・写真で募集しています。

平成23年度は子育てサロンを開くために借りている建物の高齢の家主と運営するボランティア団体や近隣の人との交流、サロンを設置するまでの関係者の協力の様子を描いた作品が「東京都知事賞」を受賞しました。「東京都



社会福祉協議会会長賞」では小学校のPTA・OBが校長先生の呼びかけで、学校内に「カブトムシ」を飼育する活動に携わったことから市全域のカブトムシ相撲大会に発展したことや、カブトムシの幼虫観察ビンをつくり東日本大震災の被災児童との交流を企画するなど活動が広がっていった様子がつづられています。

このような、地域の「きずな」や「つながり」が強まった様子や、人と人がつながっていく様子を家族力大賞では募っています。

地域で活動しているボランティア団体などにもお知らせいただきたいと存じます。

問い合わせ先

東京都社会福祉協議会
東京ボランティア・市民活動センター
TEL 03-3235-1171

※詳細は下記のホームページ（「家族力大賞」で検索）をご覧ください。過去の入選作もご覧いただけます。

<http://kazokuryoku-gp.jp>

昨年に引き続き、節電対策が呼び掛けられる中、熱中症による事故が発生しないよう、高齢者等に対し、見守りや声掛け、安否確認のための訪問により、注意喚起を行う地区も多いことでしょう。

また、この時期は児童が夏休みに入ることから、各地区で非行防止や健全育成を目的としたパトロール等の取り組みも行われています。

今回は、このような夏の訪問・見守り活動について取り上げます。



事例 1 暑い日が続いたので、気になる高齢者のお宅を3軒訪問し、安否の確認をした。

➡ ◆見守りや声掛け、安否確認のための訪問は、訪問回数「訪問・連絡活動(7)」に記入します(ここでは3件を記入)。

事例 2 社会福祉協議会から配布を依頼された、熱中症対策グッズを2軒のお宅に配布した。

➡ ◆関係機関が行う一つの配布事業と捉え、その他の活動件数「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に1件を記入します。
併せて、配布を目的とした訪問のため、訪問回数「その他(8)」に2件を記入します。

事例 3 夏休みの期間中のため、民児協で地域のパトロールを実施した。

➡ ◆民児協が主体となって行っている(主催)もの、他機関と一緒にして行っている(共催)ものは、その他の活動件数「地域福祉活動・自主活動(3)」に1件を記入します。
◆他機関が主体となって行っているものに、民児協が協力する場合は、その他の活動件数「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に1件を記入します。

カンタン! おまかせレシピ

キラキラ、プチトマトのマリネ

- ① プチトマトを半分に切ります。
- ② 酢(大1)、レモン汁(大1)、オリーブオイル(大1)、砂糖(小1/2)、塩(小1/4)、胡椒(少々)を合わせ、マリネ液を作ります。
※プチトマト約15個分での目安量です。
- ③ プチトマトとマリネ液を混ぜ合わせて、冷蔵庫でよく冷やして完成です☆



バジル・
イタリアンパセリ等を
添えてもOKです!

編集委員

桜井 慧雄(港区)
大島志づ江(北区)
古賀 昭弘(世田谷区)
牧田 勝夫(中野区)
細川 幸子(墨田区)
青山 豊子(町田市)
小林 邑子(武蔵野市)
酒井 治子(東村山市)
田所 佳洋(立川市)

編集協力

市東 和子
(都民連副会長:広報担当)

編集後記

日本の伝統と技術が詰まったスカイツリーに感動です!
今号では、全都で取り組んだ民生委員・児童委員活動普及・啓発パレード等の特集しました。
「共に支える～神楽家と地域の絆～」は今回休載しました。ナナちゃん誕生で始まったこのコーナーが、今後、人の成長と老いを身近に感じ、どのように絆を結んでゆく内容となるか、お楽しみにしてください。

あおやま とよこ
青山 豊子

発行 東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL:03(3235)1163 FAX:03(3235)1169
E-mail:tominren@u01.gate01.com
年4回発行 印刷:株式会社トライ